

岡崎市母子保健計画（第3次）概要

●計画策定の背景●

国は、母子保健を含む成育医療等に関する計画の策定に資するよう、「成育医療等基本方針に基づく評価指標」及び、「成育医療等基本方針に基づく計画策定指針」を作成し、県はこれら評価指標及び策定指針を踏まえ、令和7年3月に「愛知県母子保健計画」を改定しました。これらを踏まえ、母子保健を推進する計画として平成28年度から推進してきた本計画等を整理・統合し、岡崎市母子保健計画（第3次）の今後のあり方を検討しました。

●計画の基本理念●

岡崎市母子保健計画が当初から掲げている「安心して子どもを産み、健やかに育てることができる」を目指すべき姿とし、国の方針や県の計画を参考にしながら、「成育医療等基本方針」の保健分野に焦点を当てた計画にしました。

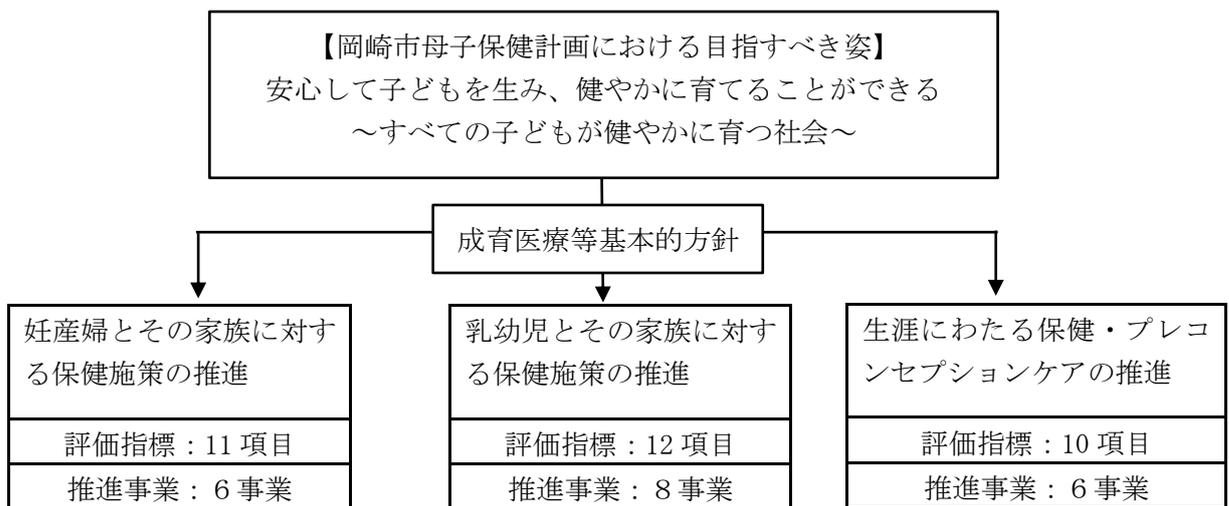
●計画の期間●

令和8年度から令和11年度の4か年

次期母子保健計画を策定する際には、方向性を同じくする岡崎市こども計画との一体的な策定を検討するため、計画期間はこども計画に合わせています。

●岡崎市母子保健計画（第3次）を推進する3つの取り組み●

計画の見直しにあたり根拠とした「成育医療等基本方針」から、成育過程ごとの3つの取り組みと評価指標を設定し、推進事業を整理しました。



●目標を達成するための推進体制●

各事業による取り組みの進捗状況については、毎年度、母子保健を推進・検討する既存の会議体へ報告し、構成員から意見を聴取し評価を行います。

また、「推進事業」についてPDCAサイクルを活用した事業の見直しや改善を行います。